平 成 ２ １ 年
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会
第1回定例会　議会運営委員会

平成２１年３月２７日

平成21年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第１回定例会
議会運営委員会記録

○議題・場所

平成21年3月27日　午後1時30分　開会

於：ナビオス横浜「オリージャ」

（１）　傍聴の許可について

（２）　副委員長の選挙について

（３）　平成２１年第１回定例会の日程について

（４）　その他

休憩後

（５）　陳情について

（６）　閉会中継続審査の申し出について

○出席委員（８人）

花　上	喜代志	新　倉	弘　保
平　子	瀧　夫	山　口	金　光
高　橋	敏　明	倉　橋	正　美
稲　垣	稔	土　屋	誠　一

議長	石　田	康　博
副議長	府　川	太　平

○広域連合事務局

事務局長	大　森	寿　雄
医療企画担当課長	髙　田	邦　夫
医療業務担当課長	榎　本	操
書記長	諏　佐	吉　則
書記	安　達	友　彦
書記	松　尾	進
書記	白　川	憲　一

（午後１時３０分開会）

○委員長（稲垣　稔君）

皆様、こんにちは。　委員長の　稲垣　稔　でございます。

失礼ではございますが、着席して進行させていただきます。

ただいまの出席委員は７名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成２１年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第１回議会運営委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、事務局から諸報告がございます。

書記長。

【諸報告】

○書記長（諏佐　吉則君）

書記長の諏佐ございます。

会議に先立ちまして、議会運営委員会委員について、ご報告させていただきます。

議会閉会中に福森　登 委員、及び、市川　敏彦　委員より議長に対し辞職の届出が提出され、受理されました。これにより、議会運営委員会委員に２名の欠員が生じました。

そのため、その後の広域連合議会議員補欠選挙により選出されました、山口　金光　議員、倉橋　正美　議員　が神奈川県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例第５条の規定により、議長指名により、議会運営委員会委員に選任されましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○委員長（稲垣　稔君）

ただいま、書記長から報告がありましたとおり、山口　金光　議員、倉橋　正美　議員　のお二人が議会運営委員会委員に選任されております。どうぞよろしくお願いいたします。

【傍聴の許可について】

○委員長（稲垣　稔君）

それでは、議事に入りたいと思います。

議題（１）傍聴の許可についてお諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本日の委員会傍聴を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴人入場）

【副委員長の選挙について】

○委員長（稲垣　稔君）

続いて、議題（２）の副委員長の選挙を行います。

副委員長につきましては、書記長諸報告にありましたように、前副委員長の福森　登議員が辞職されましたので、新たに、副委員長の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、会議規則第１１４条第５項の規定により指名推選とし、私から指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認めます。

よって私から指名することに決定いたしました。

副委員長に　山口　金光　委員を指名いたしますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました　山口　金光　委員が副委員長に当選されました。

それでは副委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

（自席より副委員長の就任挨拶）

○副委員長（山口　金光君）

ただいま、皆さんのご推挙により副委員長にご指名いただきました　山口　金光　でございます。

石田議長、府川副議長、稲垣委員長と協力し、公正で中立な議会運営に取り組んでいきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（稲垣　稔君）
　ありがとうございました。それでは、副委員長席へ、ご着席願います。
（山口　副委員長、副委員長席へ移動）
委員席については、ただいまご着席の席を指定させていただきます。

【平成２１年第１回定例会の日程について】

○委員長（稲垣　稔君）
それでは、議題（３）の「平成２１年第１回定例会の日程について」お諮りいたします。
議事日程案について、事務局から説明をお願いいたします。
大森事務局長。

○事務局長（大森 寿雄君）
それでは、日程のご説明をさせていただきますが、その前に、議案書の７２ページに誤植がございましたので、訂正させていただきたく、お手元に配布してございます訂正後の該当ページを議場にて席上配布させていただきたく、ご了承いただきたいと思います。
それでは、日程案について、説明させていただきます。
資料１の議事日程表案をご覧いただきたいと思います。
まず、議事日程に入る前に、議長より諸報告といたしまして、区分６の 福森 登 議員の辞職及び区分７の 伊澤多喜男 議員の座間市議会議員任期満了に伴い、平成２０年１０月 ２７日に執行されました神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、区分６から山口 金光　議員、区分７から山本　愈議員が選出されましたこと、また、区分７の 市川　敏彦 議員の辞職に伴い、平成２０年１２月１５日に執行されました神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙におきまして、倉橋 正美 議員が選出されましたこと、また、議会運営委員会委員につきまして、福森　登 議員　及び 市川　敏彦　議員　の辞職により２名の欠員が生じましたので、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例第５条の規定により、議長指名により、山口　金光　議員　と　倉橋　正美　議員　の２名を議会運営委員会委員に選任いたしましたことをご報告していただきます。
【日程１】は、広域連合長あいさつとなってございます。
【日程２】は、議席の指定でございます。
【日程３】は、会議録署名議員の指名でございます。
議長より、石川議員と山本議員を指名させていただきます。
【日程４】は、会期の決定でございます。
会期は本日１日としたいと考えております。
また、日程表にはございませんが、次の【日程５】に入ります前に、諸報告といたしまして、議長より、平成２０年６月分から平成２１年１月分の例月現金出納検査の結果を報告していただくものでございます。
【日程５】は、一般質問でございます。
本件に対しましては、花上議員・石井議員・小幡議員・関議員より質問の通告が出ております。
質問者の順番につきましては、議員選出区分の順番に従い、花上議員・石井議員・小幡議員・関議員の順を予定しております。
質疑は、質問者ごとに、一括して行う予定でございます。
続きまして【日程６】の「神奈川県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」と　　【日程７】の「神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、議会運営委員による議員提出議案でございます。提案理由説明につきましては、稲垣委員長より行なっていただきます。
【日程８】の「平成２０年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）」と【日程９】の「平成２０年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」は、専決処分の報告及び承認をお願いするものでございます。

【日程１０】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、ご審議いただくものでございます。
【日程１１】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合一般職職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、ご審議いただくものでございます。
【日程１２】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご審議いただくものでございます。
本件に対しましては、花上議員より質問通告が出ております。
【日程１３】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について」、ご審議いただくものでございます。
【日程１４】は、「平成２０年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第２号)」について、ご審議いただくものでございます。
【日程１５】は、「平成２０年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第２号)」について、ご審議いただくものでございます。
【日程１６】は、「平成２１年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」について、ご審議いただくものでございます。
本件に対しまして、関議員より討論の通告が出ております。
最後に、【日程１７】は、「平成２１年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」について、ご審議いただくものでございます。
本件に対しましては、関議員と平子議員より質問の通告が、また、関議員から討論の通告が出されております。
なお、議事日程表にはございませんが、陳情が２件提出されておりますので、２件の陳情を、日程第１８と日程第１９で議事日程に追加する予定でございます。
最後に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました、全体の流れについて、説明させていただきます。
この後、議会運営委員会を暫時休憩とさせていただき、午後２時より本会議を開会させていただきます。
この本会議の日程につきましては、先ほど、説明したとおりでございますが、【日程１８】及び【日程１９】の陳情の取り扱いにつきましては、会議規則により、議会運営委員会に付託することとされております。従いまして、この陳情の審査のため、【日程１８】及び【日程１９】に入りましたところで、本会議を暫時休憩し、本会議休憩中に議会運営委員会を再開し、陳情を審査する予定でございます。
そして、委員会において採決をしていただいた後、「閉会中継続審査の申し出について」審査いただき、委員会を閉会いたします。
その後、本会議を再開し、委員長より委員会での審査の経過及び結果について、議長へ報告し、採決していただくとともに、追加議案として「閉会中継続審査の申し出について」審査していただくという流れを考えております。
以上、簡単ではございますが、本日の定例会の日程について説明を終わります。

○委員長(稲垣　稔君)

ただいま説明がありました日程につきまして、ご異議はございませんか。
（「異議なし」の声あり。）
ご異議なしと認めます。

【その他について】

○委員長(稲垣　稔君)

次に、議題（４）の「その他」について、委員の皆様から、何かご意見はございませんか。

○委員長(稲垣　稔君)

ないようですので、ここで、議会運営委員会を暫時休憩いたします。

（午後１時４２分　休憩）
（午後３時５５分　再開）

【陳情第１号について】

○委員長（稲垣　稔君）

それでは、休憩前に引き続き、これより委員会を再開いたします。

議題（５）の陳情第１号「後期高齢者医療制度の被保険者に対する資格証明書の交付」に関する陳情についてを議題といたします。

陳情の要旨等については、書記に朗読させます。

○書記（諏佐　吉則君）

陳情第１号、件名は、「後期高齢者医療制度の被保険者に対する資格証明書の交付に関する陳情書」、受理は、平成２１年３月 １７日、陳情者は、神奈川県保険医協会　理事長　平尾紘一さんでございます。

陳情の趣旨につきましては、神奈川県の後期高齢者医療制度の被保険者に対しては、75歳以上の高齢者の心身の特性を鑑みて、原則として資格証明書を交付しないこと。故意に保険料を支払わない者など、いわゆる悪質滞納者への対応が必要と判断されるならば、議会運営委員会など現行の仕組みを弾力的に活用するか、または外部委員も含めた資格証明書交付審査会等を設置するなどし、資格証明書交付の判断を公の下に厳格化すること。以上の２点でございます。

○委員長（稲垣　稔君）

本件について、事務局見解の説明を求めます。

大森事務局長。

○事務局長（大森　寿雄君）

ただいま陳情第１号の当局見解を申し上げたいと思います。

後期高齢者医療制度では、法令により資格証明書を交付することが規定されてございます。神奈川県広域連合では、災害・盗難・病気・負傷・事業の廃止などについては特別な事情と認め資格証明書は交付しないこととする旨の要綱を定め、市町村に通知しているところです。

資格証明書の交付にあたりましては、機械的でなく滞納する被保険者の生活実態や資産や債務の状態などについて十分な実態把握に努めまして、市町村と連携し適正かつ公平に行っていくこととしております。以上、当局見解を述べさせていただきました。

○委員長（稲垣　稔君）

ただいま、事務局見解が説明されましたが、何か、ご質問は、ございませんか。

○委員（新倉　弘保君）

委員長。

○委員長（稲垣　稔君）

新倉委員。

○委員（新倉　弘保君）

物理的に、議会運営委員会の中で、こういったものが討議できるのかどうかご判断をお願いしたいのですが。

○委員長（稲垣　稔君）

事務局、いかがでしょうか。

○委員（新倉　弘保君）

要するに、今の事務局の方の説明で法令に基づいて公平にやるということだが、そういったものを議会運営委員会の中に持ち込めるのかなという疑問がちょっとあったので。その辺のご判断を事務局としてはどのようにお思いなのかなということでお聞きしたんですが。

○委員長（稲垣　稔君）

大森事務局長。

○事務局長（大森　寿雄君）

はい。この種の請願・陳情につきましては、この広域連合議会が発足した段階で本会議のほかには、議会運営委員会というものを設置させていただいておりまして、請願・陳情につきましては、慎重な審査をする役割として、この議会運営委員会の中でご審査をいただくということに現段階ではなっています。これ以上のものはございませんので、この議会運営委員会で

色々とご討議をいただくというのが、現段階では唯一の方法かなと考えてございます。以上でございます。

○委員長（稲垣　稔君）

ほかにございませんか。ないようですので、これより討論に移ります。

討論はございませんか。

ないようですので、これより本件について採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、採択することに、賛成の皆様の挙手を求めます。

挙手なしであります。よって、本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

【陳情第２号について】

○委員長（稲垣　稔君）

次に、陳情第２号「広域連合の十分な財政確保と『だれもが払える保険料』の実現等を求める陳情書」について、議題といたします。

陳情の要旨等については、書記に朗読させます。

○書記（諏佐吉則君）

陳情第２号、件名は、「広域連合の十分な財政確保と『だれもが払える保険料』の実現等を求める陳情書」、受理は、平成２１年３月１７日、陳情者は、神奈川県社会保障推進協議会代表委員　水谷　正人さんでございます。

陳情の趣旨につきましては、あらゆる手立てを講じ、可能性を汲みつくし、広域連合の財政確保を十分に図ること。滞納者を生まない誰もが払える保険料となるよう、条例軽減制度の拡充および免除制度を創設すること。また、希望する全ての被保険者に健康診断の受診を保障すること。保険料や医療費の支払いが困難な者に対し、訪問や電話での個別連絡等を含め、保険料および一部負担金の減免制度について丁寧に周知徹底を図ること。資格証を交付しない基準を設定し、基準は厚労省の例示も参照して、最低でも、「現役並み所得者以外」、および、「受診中の場合」とすること。また、発行対象となる者に対しては機械的な発行はやめ、訪問や十分な状況把握に努め、生活状況に十分に配慮すること。以上の４点でございます。

○委員長（稲垣　稔君）

本件について、事務局見解の説明を求めます。

大森事務局長。

○事務局長（大森　寿雄君）

それでは、陳情第２号の陳情項目１番の「あらゆる手立てを講じ、可能性を汲みつくし、広域連合の財政確保を十分にはかること。」についてでありますが、保険料軽減につきましては、その軽減額について国より全額が補填されているほか、きめ細かな相談体制の整備等に要する事業費についても国より措置されている状況でございます。

それから陳情項目２番の「滞納者を生まない誰もが払える保険料となるよう、条例軽減制度の拡充および免除制度を創設すること。また、希望する全ての被保険者に健康診断の受診を保障すること。」についてでございますが、これにつきましては、低所得者を対象とした保険料軽減においては、滞納者が生じないよう、均等割額９割軽減を実施しておりまして、その保険料額は年額で3,980円、月額では330円となってございます。

また、県内全市町村において、希望する被保険者には健康診査を受けられることとなってございます。

陳情項目３番の「保険料や医療費の支払いが困難な者に対し、訪問や電話での個別連絡等を含め、保険料および一部負担金の減免制度について、丁寧に周知徹底を図ること。」についてでございますが、保険料等の減免制度の被保険者に対する周知に関しましては、広域連合のホームページの他、被保険者証や賦課決定通知書の発送時に同封する小冊子やチラシ資料を通じまして、広く制度の周知を行なっているという状況でございます。

陳情項目４番の「資格証を交付しない基準を設定し、基準は厚労省の例示も参照して、最低でも①「現役並み所得者以外」および②「受診中の場合」とすること。また、発行対象となる

ものに対して機械的な発行はやめ、訪問や十分な状況把握に努め、生活状況に十分配慮すること。」についてでございますが、当局見解としましては、後期高齢者医療制度では、法令により資格証明書を交付することが規定されております。神奈川県広域連合では、災害・盗難・病気・負傷・事業の廃止などについては特別な事情と認めまして、資格証明書は交付しないこととする旨の要綱を定め、市町村に通知しているところでございます。資格証明書の交付にあたっては、機械的でなく滞納する被保険者の生活実態や資産や債務の状態などについて十分な実態把握に努めまして、市町村と連携し適正かつ公平に行っていくこととしてございます。

当局見解は以上でございます。

○委員長（稲垣　稔君）

ただいま、事務局見解が説明されましたが、何か、ご質問は、ございませんか。

ないようですので、これより討論に移ります。

討論はございませんか。

ないようですので、これより本件について採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、採択することに、賛成の皆様の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手なしであります。よって、本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

【閉会中継続審査の申し出について】

○委員長（稲垣　稔君）

次に、議題（６）の「閉会中継続審査の申し出について」お諮りいたします。

議長に対し、「議会運営等について」閉会中継続審査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（稲垣　稔君）

最後に委員長報告についてでございますが、委員長報告書の作成とその報告書の内容については、委員長に、ご一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（稲垣　稔君）

本日の議題は以上ですが、委員の皆様から特段何かございますか。

（「なし」の声あり。）

ないようですので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後４時５分閉会）

議会運営委員会委員長　　稲　垣　　稔